質疑応答書

令和6年5月8日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和6年5月2日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。

記

案件名 : 大型提示装置等購入

○質問事項

TVスタンドについて「65V型に対応し、ディスプレイ取付部の耐荷重として80kg以上に対応したものであること」とあるが、納入するTVのディスプレイ部の重量が80kgを下回る軽量の場合であっても、この仕様(80kg以上)を満たす必要はあるか。

また、その場合、納入するディスプレイ部の重量とTVスタンドのディスプレイ部の耐荷 重を証明するエビデンスがあれば「可」か。

○回答

テレビのスタンドについては、学校内で頻繁に移動させて使用することから、移動時のぐらつき等を抑えるため、あえて頑丈なものとしています。したがって、納入するテレビのディスプレイ部の重量が80kgを下回る軽量の場合であっても、テレビのスタンドのディスプレイ取付部の耐荷重は、仕様書のとおり80kg以上に対応したものでお願いします。